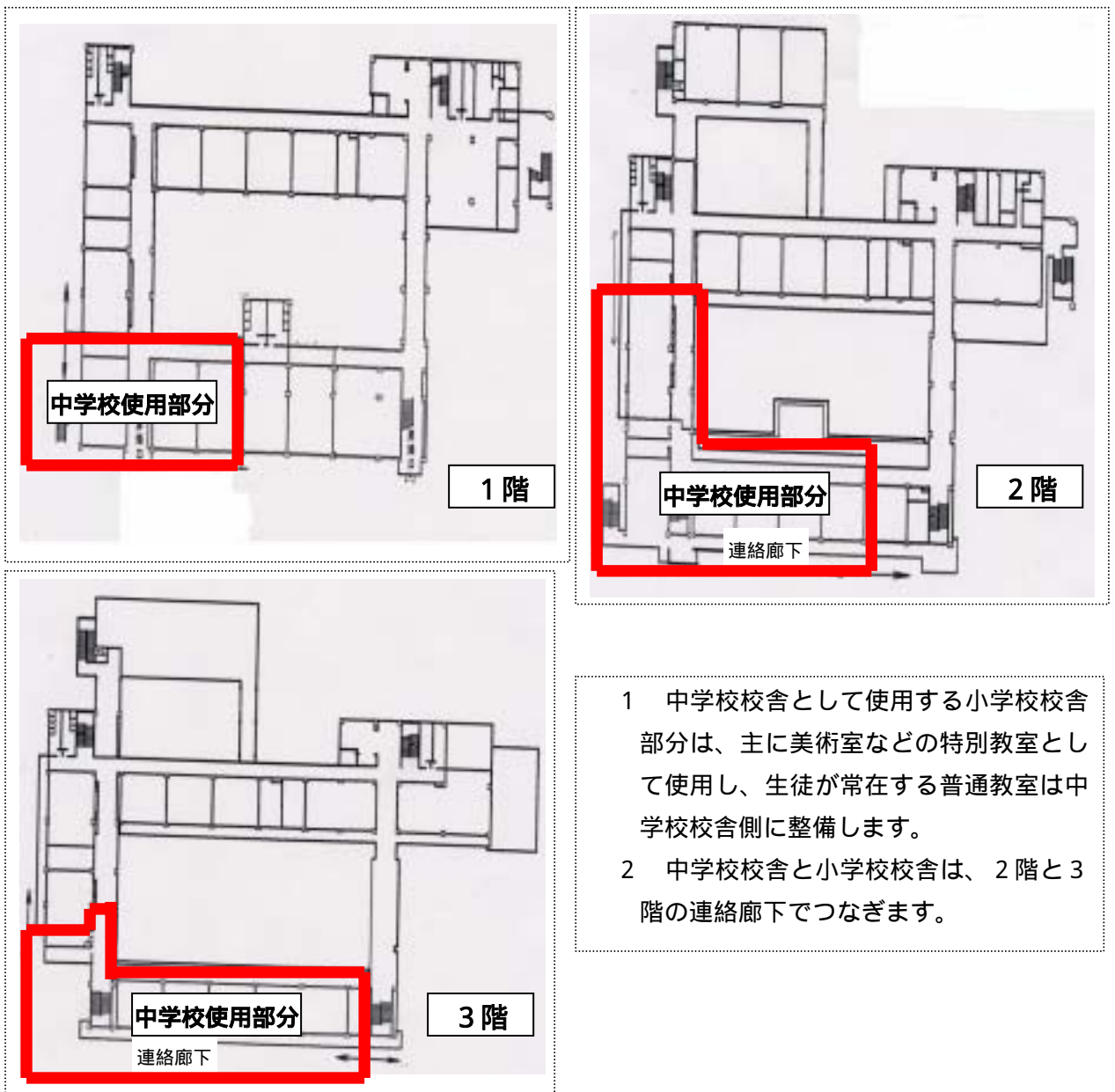


西・南・昭和中学校統合推進委員会だより

昭和小学校校舎の中学校使用部分について

昭和小学校南側校舎の1階部分の使用について、1月19日(金)と2月19日(月)に、施設整備部会が開催され協議されました。その結果、これまで(仮称)中央中学校の不足する教室については、原則として昭和小学校の南側校舎を使用するというで検討してきましたが、これらに建物の構造面や学校の管理、運営面、さらには工事にかかる期間などを加味し、昭和小学校校舎における(仮称)中央中学校の教室として使用する部分については下図のように決定しました。

【 昭和小学校校舎における(仮称)中央中学校校舎としての使用部分 】



- 1 中学校校舎として使用する小学校校舎部分は、主に美術室などの特別教室として使用し、生徒が常在する普通教室は中学校校舎側に整備します。
- 2 中学校校舎と小学校校舎は、2階と3階の連絡廊下でつながります。

第9回統合推進委員会での確認事項

平成19年2月14日に第9回西・南・昭和中学校統合推進委員会が開催され、以下のことが確認されました。

(1) 学校変更についての検討結果を早期に出すよう要望

昭和小学校の学区変更については、教育的見地からの検討を要するという事で教育委員会にその検討を預けていますが、(仮称)中央中学校をより良い中学校として整備するという視点から意見が交わされ、その結果、教育委員会に対して、『昭和小学校の学区変更についての検討結果を早期に出すように要望』しました。

(2) 小学校の適正配置について各地区で考える会などを立ち上げ、検討を始める

西、南、昭和、それぞれの地区で「小学校の適正配置について考える会」などを立ち上げて、小学校の適正配置について検討を始めていくことになりました。

通学路検討部会からの報告

中学校では通学路を特に定めていませんが、通学路検討部会では、小学校の通学路に準じて、交通指導場所や子ども安全協力の家の確認などを行いました。今後は、通学経路における危険箇所の把握や、生徒がどのように通学するのかなどの確認などを行い、通学路に関わる提案事項や要望事項を整理していきます。

交通指導場所(立哨当番箇所)の確認

・西小学校 5箇所 ・南小学校 5箇所 ・昭和小学校 5箇所

子ども安全協力の家の協力状況

・西小学校 32軒 ・南小学校 35軒 ・昭和小学校 18軒

これらのことも考慮しながら、生徒が安全に通学できる通学経路を考えていきます。

自転車通学生徒状況

・西中学校 現在、自動車通学者なし

・南中学校 現在、自転車通学者なし

・昭和中学校 数名

自転車通学については、生徒の通学距離や通学状況などを見ながら、学校長の判断により許可されることとなります。

学校事務部会からの報告

(1) 校歌について

校歌制定委員会が1月に3回、2月に1回開催され、26点の応募のあった歌詞から5~6点に絞り込まれました。今後は、学校事務部会にはかりながら詰めていく予定です。

(2) 校章について

校章制定委員会が1月に開催され、101点の応募のあった作品から10点に絞り込まれました。今後は、学校事務部会にはかりながら詰めていく予定です。